

# 令和8年度愛知県専門コース別研修権利擁護コース ～相談支援従事者向け障害者虐待防止研修～

【開催趣旨】 障害者虐待防止法が施行されて十数年が経ちます。ここ数年、相談・通報件数が急激に増え、虐待と判断される件数も増えています。その要因としては、障害者虐待防止法の周知がなされてきたことや、虐待通報・相談の必要性について理解が広がったことが挙げられます。しかし、本来であれば、虐待が起こる前に未然に防がなければならないものであるのに、虐待案件は一向に減少してない、軽視できない状況であると言えます。そこで、今年度の権利擁護コースでは、虐待の実態を学び、相談支援専門員として「虐待を未然に防ぐ」ための役割を考えます。そして、誰もが安心して暮らすことのできる「虐待が起こらない町づくりを目指して」いくために何ができるのかを一緒に考えていければと思います。

◆主 催 特定非営利活動法人愛知県相談支援専門員協会（ASK）  
【愛知県委託事業】

◆開催日 第1日目：令和8年7月20日（月・祝） 受付9:30～10:00～16:30  
第2日目：令和8年7月25日（土） 受付9:30～10:00～16:30

◆開催場所

第1日目：刈谷市産業振興センター 604会議室

〒448-0027 刈谷市相生町1丁目1番地6

【交通アクセス】JR刈谷駅（北口）・名鉄刈谷駅（北口）から徒歩5分

第2日目：愛知県産業労働センターウインクあいち1203会議室

〒450-0002 愛知県名古屋市中村区名駅4丁目4-38

【交通アクセス】名古屋駅桜通口からミッドランドスクエア方面徒歩5分

◆講 師 第1日目：久留米大学文学部社会福祉学科 講師 松崎貴之氏  
前厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課  
地域生活・発達障害者支援室虐待防止対策専門官・障害福祉専門官  
ASK理事・研修委員ほか  
第2日目：ASK理事・研修委員ほか

◆対象者 ①指定・委託・基幹相談支援センターに勤務する相談支援専門員  
②その他障害者の虐待防止に関心のある方  
※各市町村一人以上の受講が望ましい。

◆定 員 56名 ◆参加〆切 7月8日（水） ◆参加費無料

★次ページもご覧下さい★

## ◆申込方法

下記のQRコードまたはURLからアクセスしてお申し込みください。お申し込みいただいた方には、7月10日（金）までに参加可否を、また、参加可能の方には受講証をE-mailに添付してお送りします。**受講証がないと受講できません。**参加可否及び受講証が届かない場合には通信事故等が考えられますので、再度ご連絡ください。



<https://forms.office.com/r/Ca6Mwvr4dk>

※申込終了後の確認メールは届きません。申込が完了しているかどうかの確認をされたいときは askyoukai@yahoo.co.jp 宛てにご連絡ください。

◆内 容 ※進行・企画・講師の都合で変更する場合があります。

第1日目：7月20日（月・祝）

講義：障害者虐待の現状と障害者虐待防止のこれから  
子どもの権利条約・障害者権利条約を学ぶ  
令和6年度虐待対応状況調査の結果と虐待防止  
虐待防止における相談員の役割

演習：相談支援専門員としての権利意識を見つめなおす

第2日目：7月25日（土）

講義と演習：本人の希望を叶える支援と権利擁護など

**【ご注意】** ※以下をよくお読みになって了解いただいた方のみ申し込んでください。

- ①本研修は講義だけではなく演習も実施しますので、参加者の積極的な関わりが必要となります。その点をご了解いただいた上で、ご参加ください。
- ②研修当日、発熱やせき、倦怠感など体調不良のときは無理をせず出席はお控えください。
- ③受付に非接触型体温計、手指用消毒液（アルコール含有及びアルコールフリー）、マスク用対抗菌スプレー（アルコールフリー）、ウエットシート（アルコール含有及び対抗菌アルコールフリー）を備えますので適宜お使いください。
- ④感染症に係る案件で愛知県等行政機関から要請があったときには、参加者の氏名、住所等の情報を提供します。
- ⑤本研修全日程（2日間）修了しアンケートに回答した方には、愛知県知事より修了証を交付します。ただし、当該修了証は相談支援専門員の資格要件には該当しませんのでご注意ください。
- ⑥講義・シンポジウム・演習などの撮影、録画、録音はできません。
- ⑦参加にあたり受講証が必要です。受講証が届かない場合は通信事故が考えられますので、ASK事務局までお知らせください。
- ⑧開催当日の午前7時現在愛知県内のいずれかの地域に「警報」「危険警報」「特別警報」が発令されているときや自然災害などにより公共交通機関が計画運休するときなどは中止します。また、愛知県内にJアラート（全国瞬時警報システム）により弾道ミサイル攻撃等の警報が放送されたときや感染症拡大に伴う非常事態宣言が発出されたときも、中止（延期）します。中止する場合は、気象警報については「当日午前7時15分まで」に、Jアラート警報や非常事態宣言発出のときは「随時」ブログ<http://askyoukai.seesaa.net/>にてお知らせします。

◆問い合わせ ASK事務局

※専従の事務局員を配置していませんので、ファクス、メールにてお問合せください。

ファクス：050-3101-5909 Eメール：askyoukai@yahoo.co.jp

ASK ブログ <https://askyoukai.seesaa.net/>

